

産業構造審議会 知的財産分科会 財政点検小委員会

【資料 1】特許特別会計の財政運営状況等

第 9 回 令和 6 年 1 1 月 2 2 日

目次

目次

1. 第9回委員会で取り扱う内容
2. 令和5年度決算見込及び剰余金
3. 予実管理（財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード）
4. 令和7年度概算要求
5. 情報公開（特許特別会計レポート）

1. 第9回委員会で取り扱う内容

第9回委員会で取り扱う内容

- 第9回委員会では、令和5年度決算（歳出・歳入・剰余金）、令和7年度概算要求について御報告するとともに、足下の出願実績等を踏まえた足下の財政状況及び今後の見通しについて御議論いただく。

| | | 秋（10～11月） | 春（4～6月） |
|-------------|------|---|---|
| 報告事項 | 歳出 | ・前年度（F Y）の決算 | ・前年度（F Y）の事業実施状況 |
| | 歳入 | ・前年度（F Y）の決算 | ・前年度（F Y）の出願実績等に基づく歳入見通し |
| | 剰余金 | ・前年度（F Y）決算での剰余金の状況 | ・剰余金の状況（見込み） |
| | 予実管理 | ・実施状況を点検（ダッシュボード） | ・同左 |
| | 予算 | ・次年度（F Y）概算要求の報告 | ・予算の報告 ・次年度（F Y）概算要求について |
| 御議論いただきたい事項 | | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入と剰余金の状況を点検 ・更なる歳出削減の要否 ・料金改定の方針等 | <ul style="list-style-type: none"> ・報告を踏まえた議論 ・（必要に応じて）料金改定の方針等 |

2. 令和5年度の決算見込及び剰余金

- 2. 1. 令和5年度決算見込及び剰余金の状況
- 2. 2. 出願等の推移

令和5年度決算見込及び剰余金

- 令和5年度の歳入決算額は約1,615億円、歳出決算額は約1,385億円。
- 歳入は、料金値上げに伴う駆け込み納付の反動減の落ち着き等による特許料収入の増加等により増加した。
- 歳出は、システム開発費等の翌年度への繰越し（約19億円）や、入札効果、執行段階での要件精査等により抑制された。
- その結果、剰余金は増加した。

<歳入>

R4：1,489億円（予算）⇒ 1,449億円（決算）
R5：1,535億円（予算）⇒ 1,615億円（決算見込）
R6：1,581億円（予算）

<歳出>

R4：1,568億円（予算）⇒ 1,426億円（決算：執行率91.0%）
R5：1,495億円（予算）⇒ 1,385億円（決算見込：執行率92.7%）
R6：1,540億円（予算）⇒ 1,481億円（9月末時点執行見込：執行率96.2%）

※各年度予算・決算額には前年度からの繰越額を含み、翌年度繰越額を除いた場合のR5執行率は93.9%。

9月末時点執行見込は、今後執行する可能性があるものを広く含めて推計しているため、実際の執行率は見込を下回ると考えられる。

<剰余金>

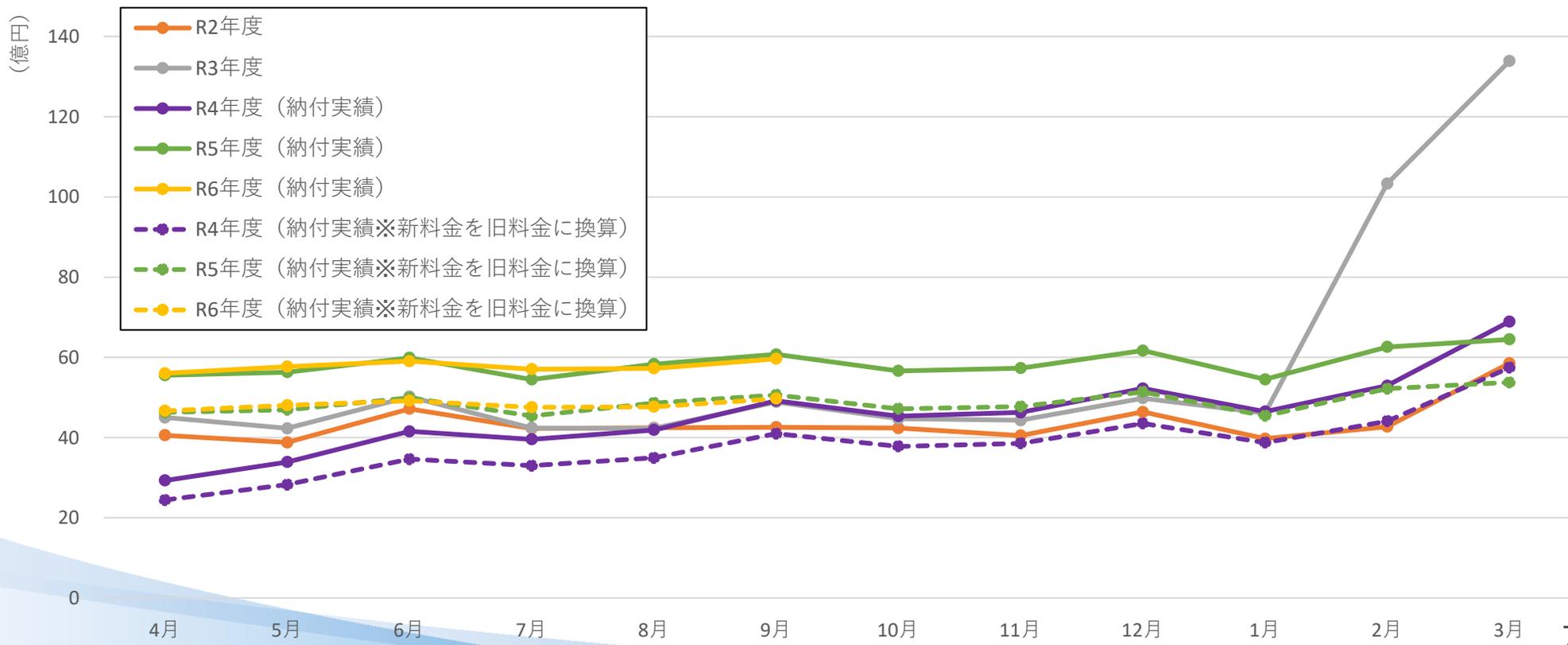
R4：646億円（予算）⇒ 748億円（決算）
R5：788億円（予算）⇒ 978億円（決算見込）
R6：1,019億円（予算）

※各年度予算の剰余金は予算書における記載額（執行率100%を前提に機械的に算出した金額）

(参考) 令和6年度上半期の反動減の発現状況

- 料金値上げに伴う駆け込み納付の**反動減の影響**については、第6回委員会(2023年6月)では「令和4年度に120億円程度の反動減の発現が見込まれ、**最大180億の7割程度が発現**」と整理。
- 令和6年度上半期における特許料（第4年目以降）の納付金額も令和5年度と同じ水準で推移しており、**反動減の影響はほとんど生じていないと考えられる**が、引き続き動向を注視していく。

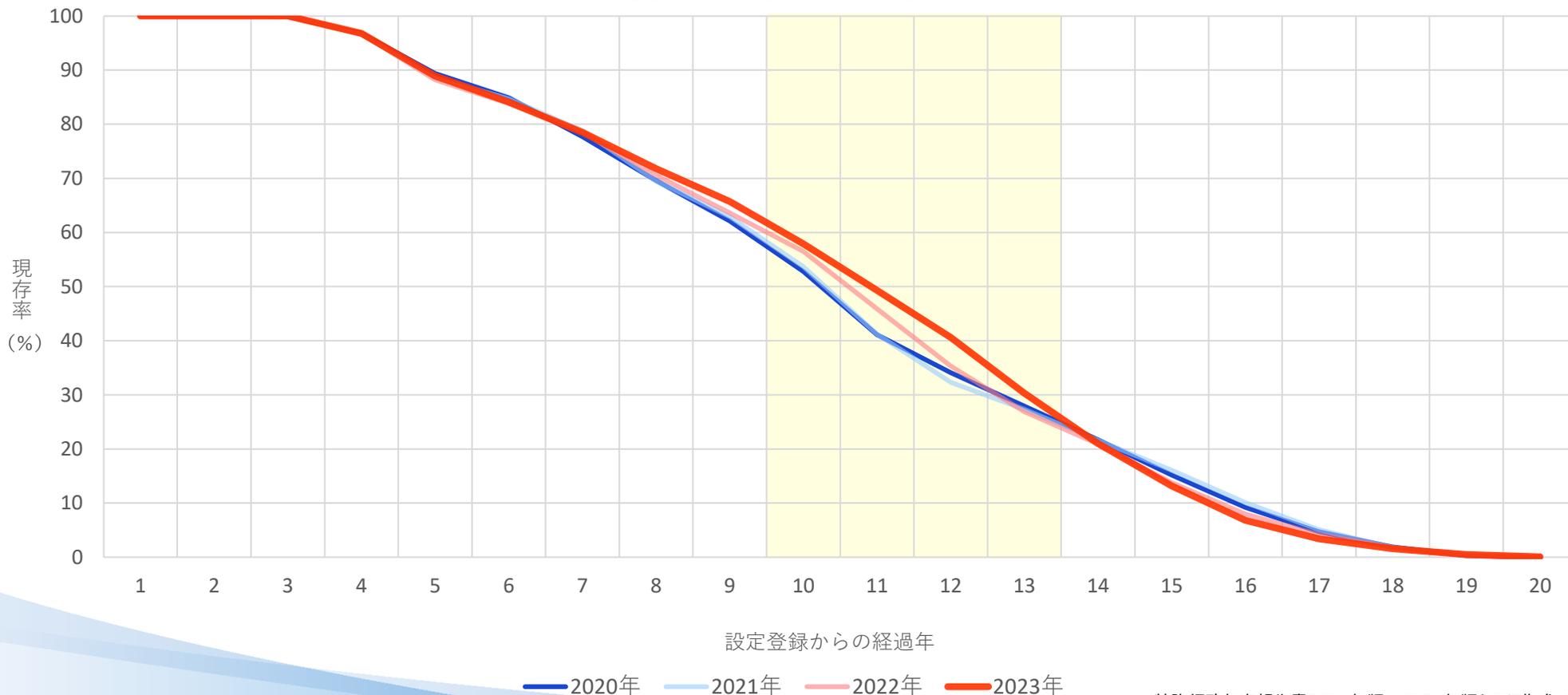
特許料（第4年目以降）の納付金額実績（点線は旧料金換算）



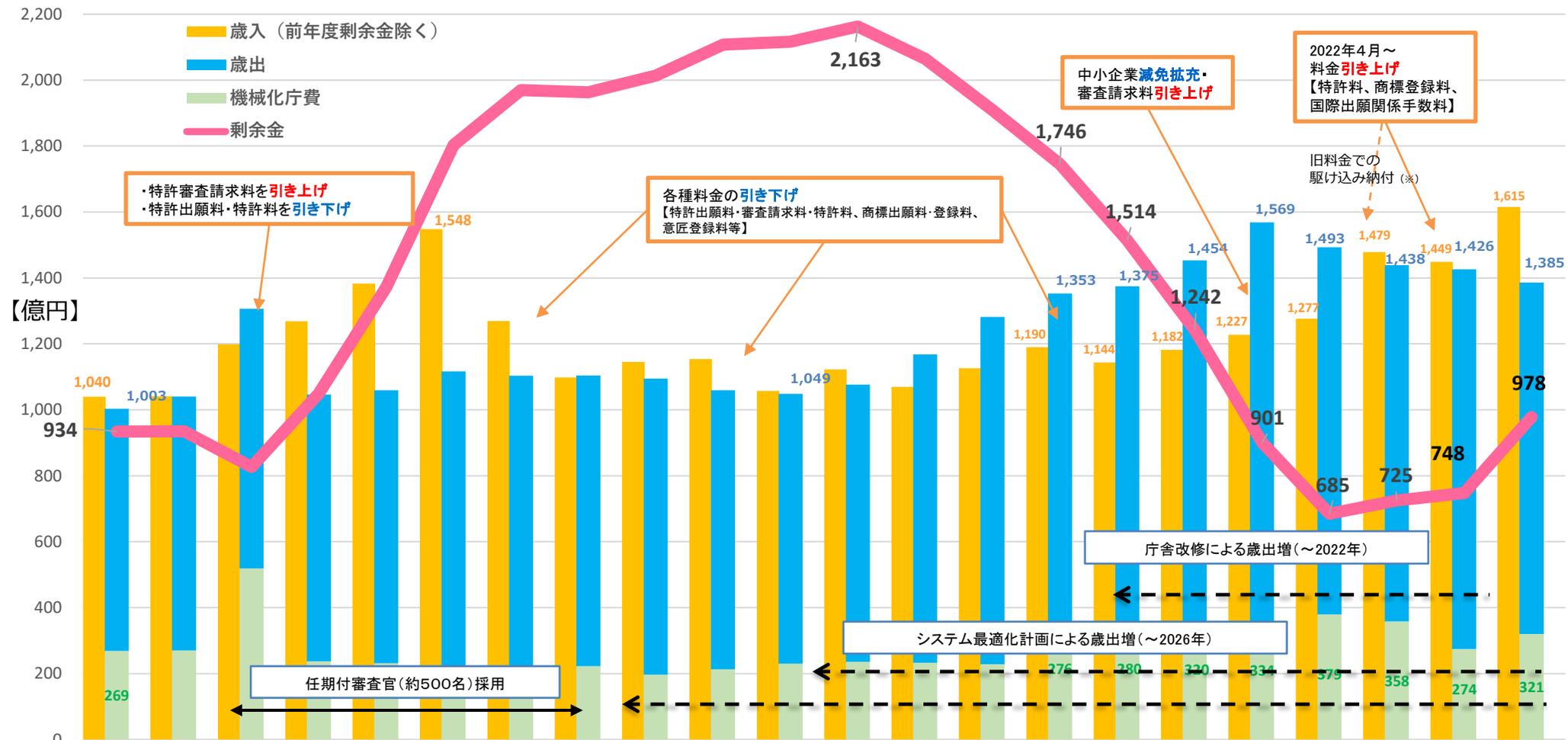
(参考) 令和5年度における歳入増（現存率の上昇）

- 令和5年度の歳入増の要因として、料金値上げに伴う駆け込み納付の反動減の落ち着きのほか、特に設定登録後10～13年経過した特許の権利の現存率（特許権の登録件数に対する現存件数の割合）が上昇したことが挙げられる。
- 特許料は歳入の約46%を占めており、引き続き現存率の推移に注視する必要がある。

特許の現存率の推移



歳入歳出、剰余金の推移

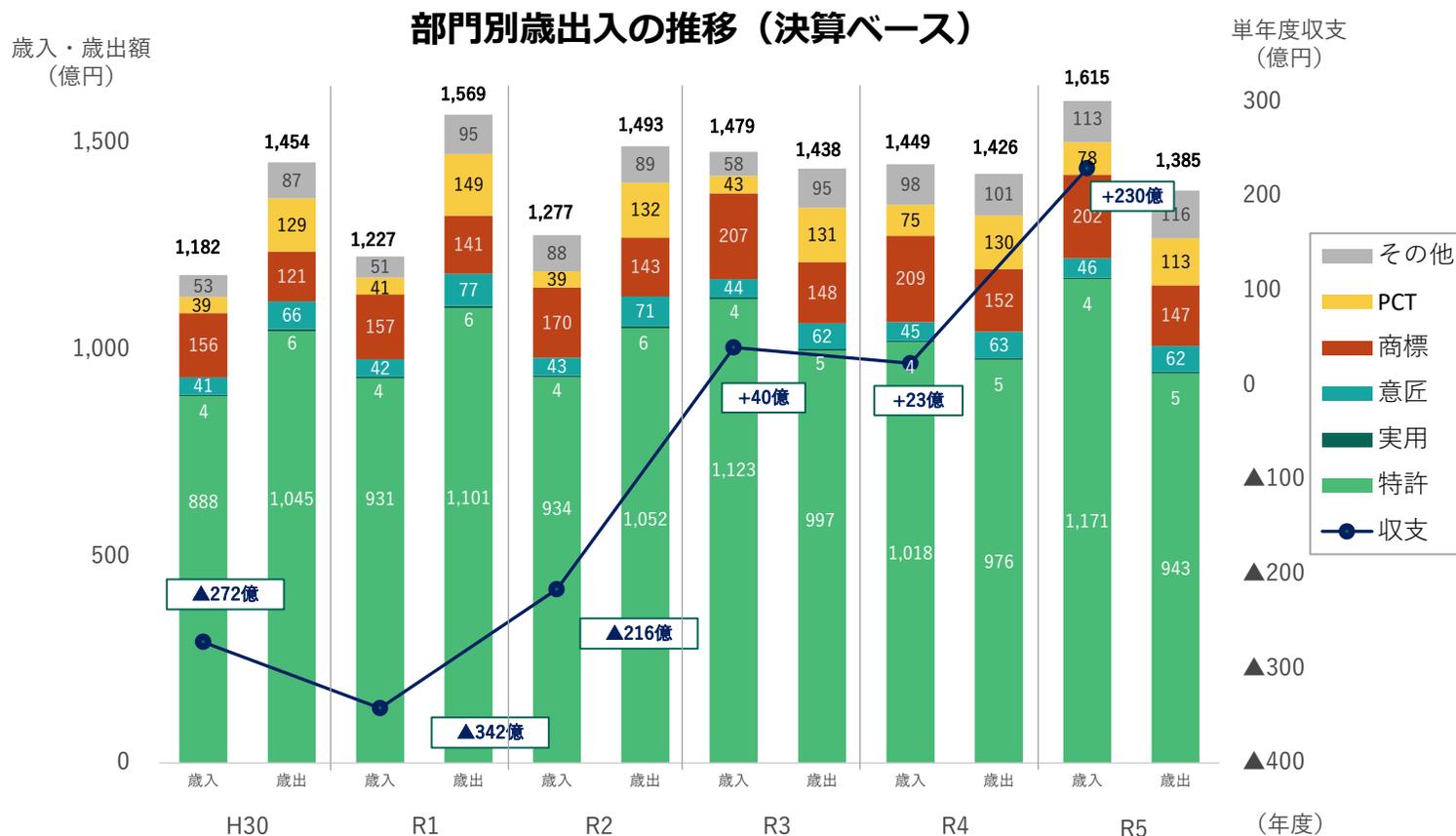


| 年度 | H14fy | H15fy | H16fy | H17fy | H18fy | H19fy | H20fy | H21fy | H22fy | H23fy | H24fy | H25fy | H26fy | H27fy | H28fy | H29fy | H30fy | R1fy | R2fy | R3fy | R4fy | R5fy |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| 歳入 | 1040 | 1041 | 1199 | 1268 | 1383 | 1548 | 1269 | 1098 | 1145 | 1154 | 1057 | 1122 | 1070 | 1126 | 1190 | 1144 | 1182 | 1227 | 1277 | 1479 | 1449 | 1615 |
| 歳出 | 1003 | 1040 | 1306 | 1046 | 1044 | 1074 | 1095 | 1094 | 1093 | 1060 | 1049 | 1076 | 1168 | 1282 | 1353 | 1375 | 1454 | 1569 | 1493 | 1438 | 1426 | 1385 |
| PB | 37 | 1 | -108 | 222 | 324 | 431 | 166 | -6 | 50 | 94 | 9 | 46 | -98 | -156 | -163 | -231 | -272 | -342 | -216 | 40 | 23 | 230 |
| 期末剰余金 | 934 | 935 | 827 | 1049 | 1372 | 1803 | 1970 | 1963 | 2014 | 2108 | 2116 | 2163 | 2065 | 1909 | 1746 | 1514 | 1242 | 901 | 685 | 725 | 748 | 978 |

※2022年4月からの料金引き上げの直前に駆け込み納付があったため、2021年度の歳入が増加し、2022年度に反動減が生じたと考えられる。

(参考) 部門別の歳入・歳出

- 令和5年度の部門別の歳入は、特許が1,171億円（歳入全体の約73%）と最も大きく、次に商標が202億円（約13%）、PCTが78億円（約5%）が続く。また、歳出は、特許が943億円（歳出全体の約68%）と最も大きく、次に商標が147億円（約11%）、PCTが113億円（約8%）が続く。



※部門別歳入：各種権利に係る手続における料金収入をもとに算出
 （歳入総額との差額は「その他」に計上。なお、これまで現金による納付は予納含め各手続に紐付くものと整理してきたが、令和5年度より特許印紙による予納が廃止されたことを踏まえ、「予納」については現金も「その他」と整理することとし、経年比較のため現金予納を開始した令和3年度以降の数値を更新した。）
 部門別歳出：各種歳出をどの権利に係るものかを分類・按分し算出

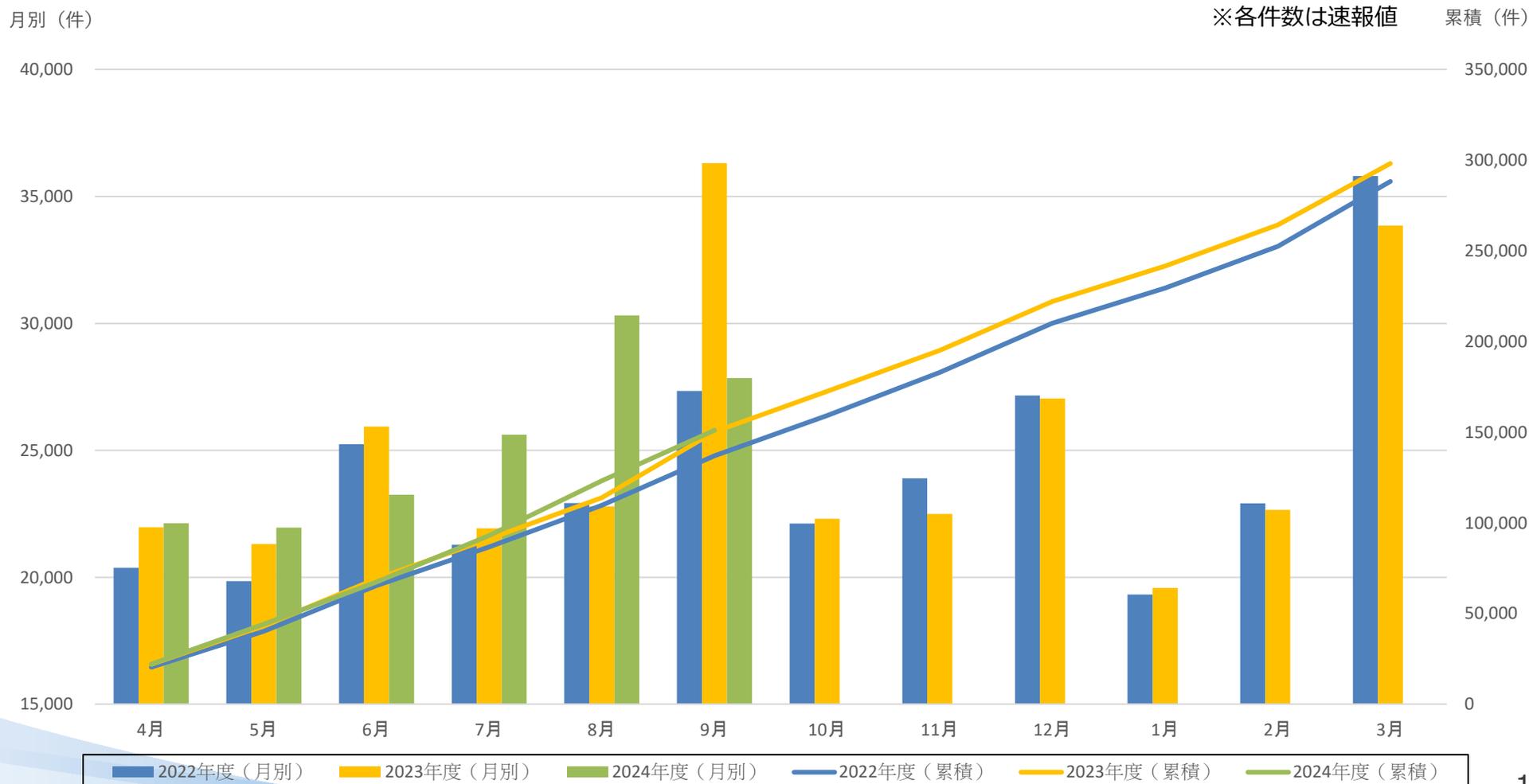
出典：令和6年度管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金に関する調査研究をもとに特許庁作成

2. 令和5年度決算見込及び剰余金

- 2. 1. 令和5年度決算見込及び剰余金の状況
- 2. 2. 出願等の推移

特許出願件数動向

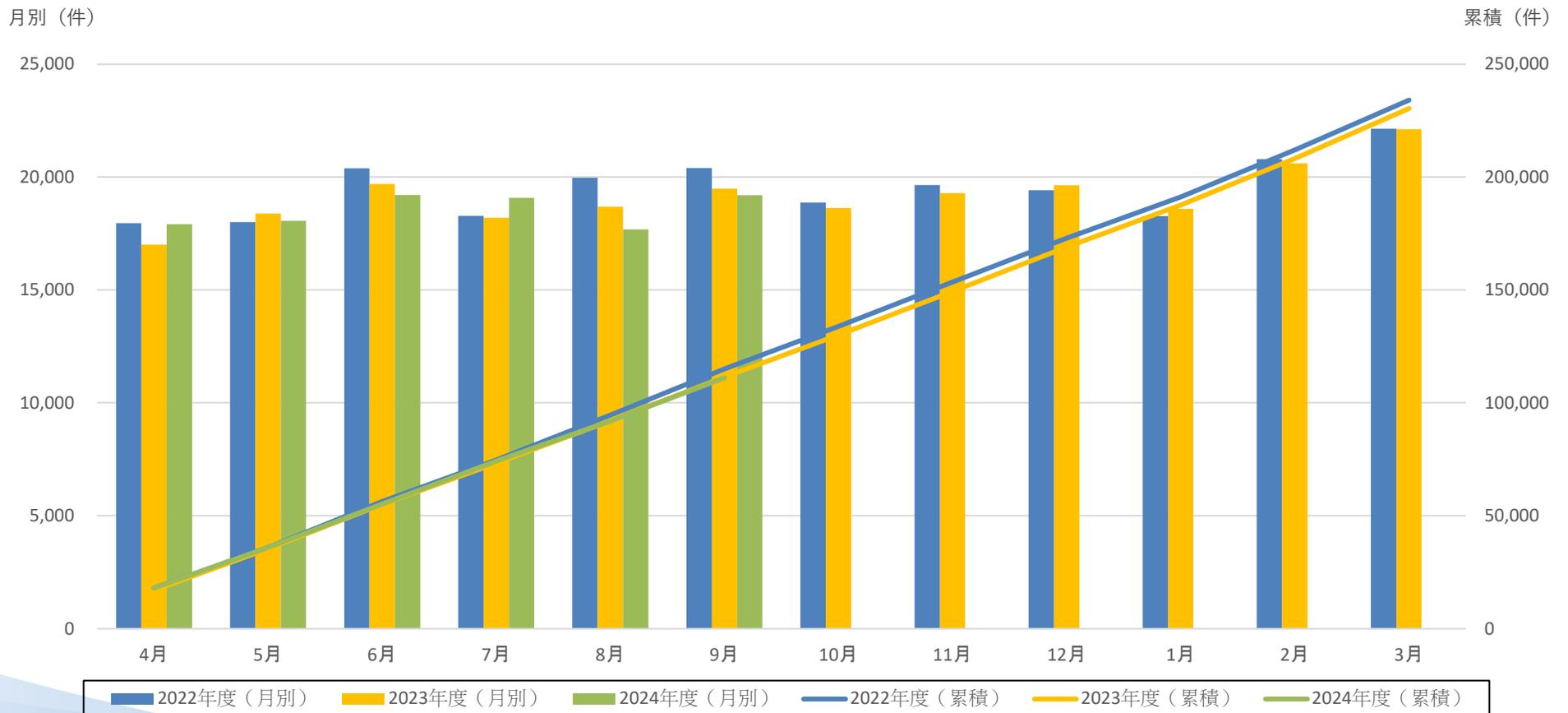
- 特許出願件数は、2024年度上半期は、2023年9月に引き続き、7～8月に特定の企業による大量出願があった影響により、前年度同期比で+0.6%であり、前年度から大きな変化はない。



特許審査請求件数動向

- 特許審査請求件数は、2023年度は、前年度比で微減（-1.6%※）だったところ、2024年度上半期も、前年度同期比が-0.3%と過去の傾向から変わりはない。

※各件数は速報値



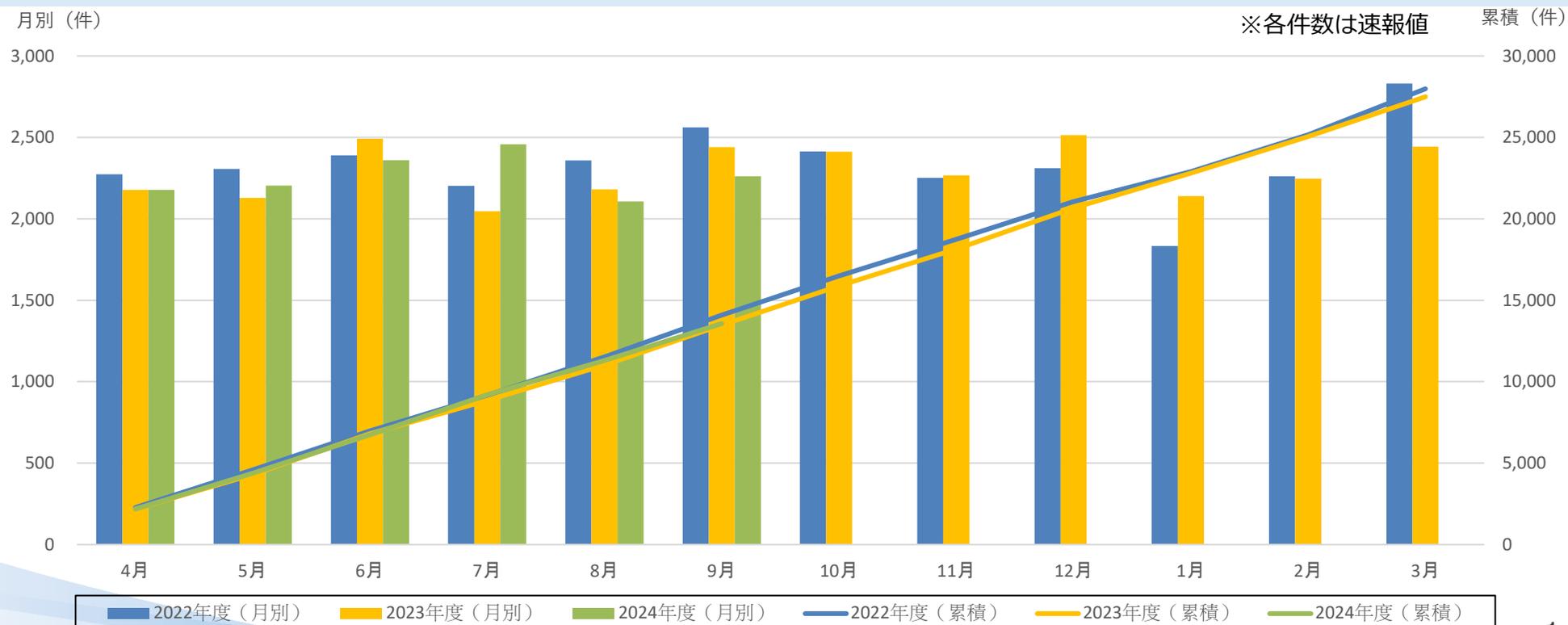
※「特許出願等統計速報」に誤りがあったため、訂正版の数値を反映し、第8回財政点検小委員会にて公表した増減率(-3.3%)を更新。
特許出願等統計速報：https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/syutugan_toukei_sokuho/index.html

意匠出願件数動向

- 意匠出願件数（国際意匠登録出願は除く）は、近年微減傾向にあったところ、2024年度上半期は、前年度同期比で概ね横ばいで推移している。これは、7月に一時的に出願が増加した影響によるものと考えられるが、引き続き下半期の出願動向を注視する。なお、国際意匠登録出願については前年度同期比で+30.8%であり増加傾向にある。

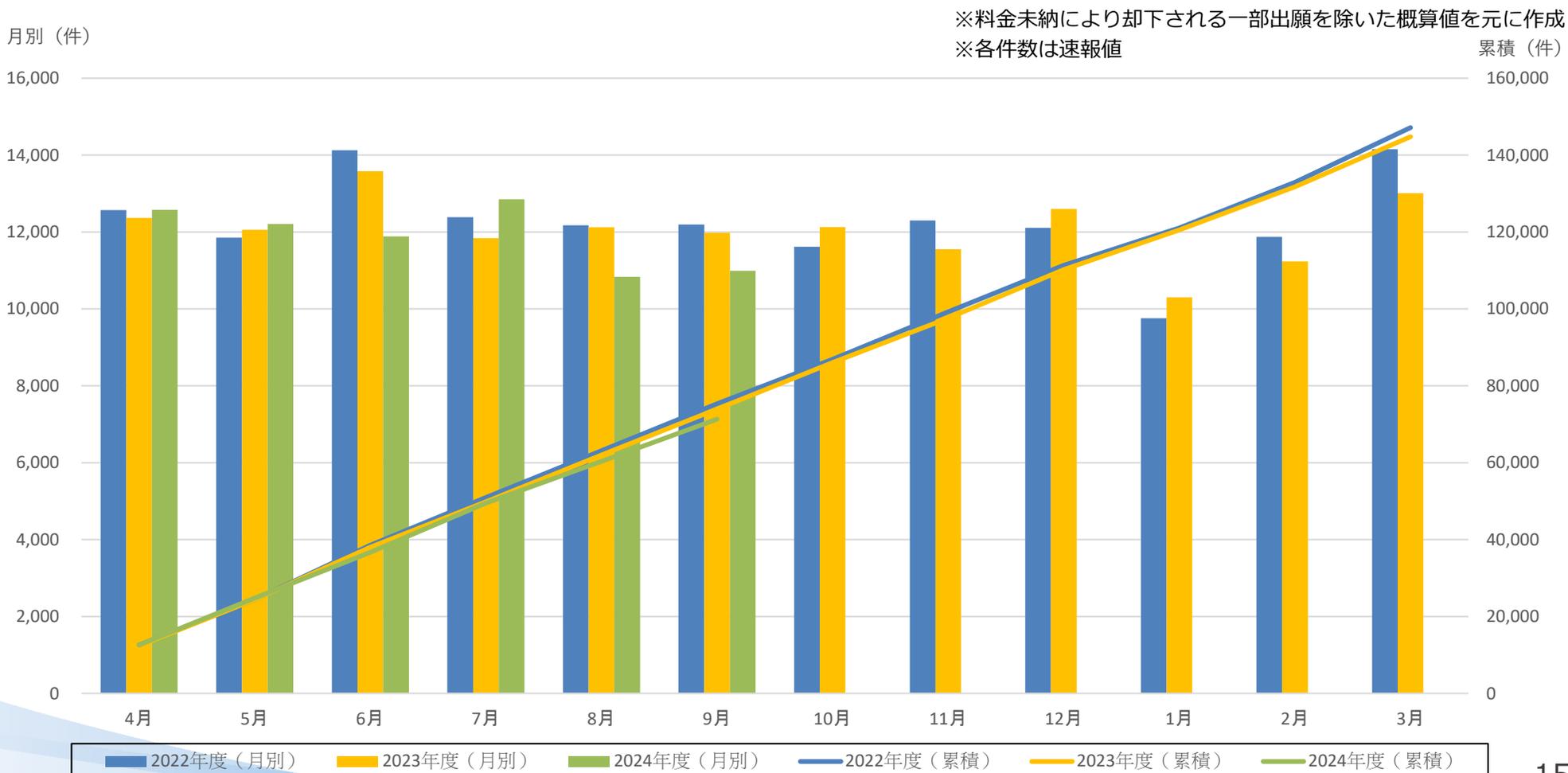
※第8回財政点検小委員会（令和6年5月）で示した見通し

- ✓ 日本企業からの出願件数が開発製品数の減少等により減少傾向にあり、さらに、海外企業からの出願が国際意匠登録出願にシフトしている傾向があることから、今後は微減で推移すると考えられる。



商標出願件数動向

- 商標出願件数（国際商標登録出願は除く）は、2024年度上半期は、前年度同期比で-3.5%となり微減。
- 2022年度・2023年度の前年度減少率は、それぞれ、-9.3%・-1.6%であり、増加には至っていない状況。



(参考) 2021年度以降の商標出願傾向について

- 2022年度以降、商標出願は微減。これは、一時的に増加していた中国からの出願や薬剤等の出願の減少が落ち着いてきたものの、足下では国内ユーザーの出願件数の減少が続いたためと考えられる。

| 出願人の種別 | 2021年度から2022年度にかけて減少した要因 | 2022年度以降の増減の要因 |
|--------|--|--|
| 海外ユーザー | <p style="text-align: center;">約-22%</p> <p style="text-align: center;">2021年度：30,577件 2022年度：23,959件</p> <p>特に中国からの出願が大幅に減少。</p> | <p style="text-align: center;">約+3% ※2</p> <p style="text-align: center;">2022年度：23,959件 2023年度：25,028件 2024年度上半期：13,193件</p> <p>中国からの出願は横ばいの水準で推移しており、足下では韓国からの出願が増加している。</p> |
| 国内ユーザー | <p style="text-align: center;">約-6%</p> <p style="text-align: center;">2021年度：131,596件 2022年度：123,157件</p> <p>メタバース関連の出願が増加した一方で、コロナ禍で一時的に増加していた薬剤等の出願減をはじめ、全体として、国内ユーザーの出願件数は減少。</p> | <p style="text-align: center;">約-4% ※2</p> <p style="text-align: center;">2022年度：123,157件 2023年度：119,742件 2024年度上半期：58,186件</p> <p>メタバース関連の出願は引き続き増加傾向にあるものの、新規ブランドの立ち上げの減少等により全体として国内ユーザーの出願件数は減少傾向が続いている。</p> |

※1上記の出願件数は、料金未納により却下される一部出願・国際商標登録出願を除く。2024年度上半期の出願件数は、10月23日取得の暫定値。

※2算出方法：22年度と23年度を比較した増減率と、23年度上半期と24年度上半期を比較した増減率の平均値。

(参考) 足下の国内ユーザーの出願減少の要因

- ・ コロナ禍などの社会情勢の変化や市場の変化を契機に、企業の事業戦略見直し・コスト削減・予算削減等が進められ、新規ブランドの立ち上げの減少や出願商標の厳選が進んだと考えられる。

(2019~2023年度の1者あたりの平均出願件数：2.48→2.41→2.38→2.3→2.3件と微減)

出願減少につながったと考えられる主な要因 (国内の出願人・代理人へのヒアリングより (※))

- ① 業績悪化に伴う予算削減 (業績悪化の要因：円安、市場変化、物価高等)
- ② 収益性を高めるための事業戦略見直しや無駄なコストの削減
- ③ 人手不足による事業の縮小や権利化業務の遅れ
- ④ 商標権を取得しない場合のリスク意識の低下

新規ブランドの
立ち上げの減少

and/or

出願商標の
厳選

※ヒアリングでは、

- 商標の出願件数は、新規ブランドをどれだけ立ち上げるかといった事業計画に左右されるという声が多かった。それゆえに出願件数には年によってバラツキがある・予測できないという声も複数あった。
- また、出願商標を厳選し、無駄な出願を抑制するようになったという声も多かった。例えば、「登録される見込みが低い言葉 (商品の品質や型番など独占に適さない言葉) は出願しないようになった」や「短期間使用するだけの商標は出願しないようになった」といった声が聞かれた。

(参考) 2022年度以降の商標出願動向について

以下に掲げる出願増につながる要素と、出願減につながる要素を総合的に勘案すると、現時点においては、足下の商標出願件数の減少は短期的なものと考えられ、中・長期的には、引き続き高い水準、少なくとも2022年度と同程度（横ばい）で推移していくものと考えられる。

(1) 出願増加につながる要素

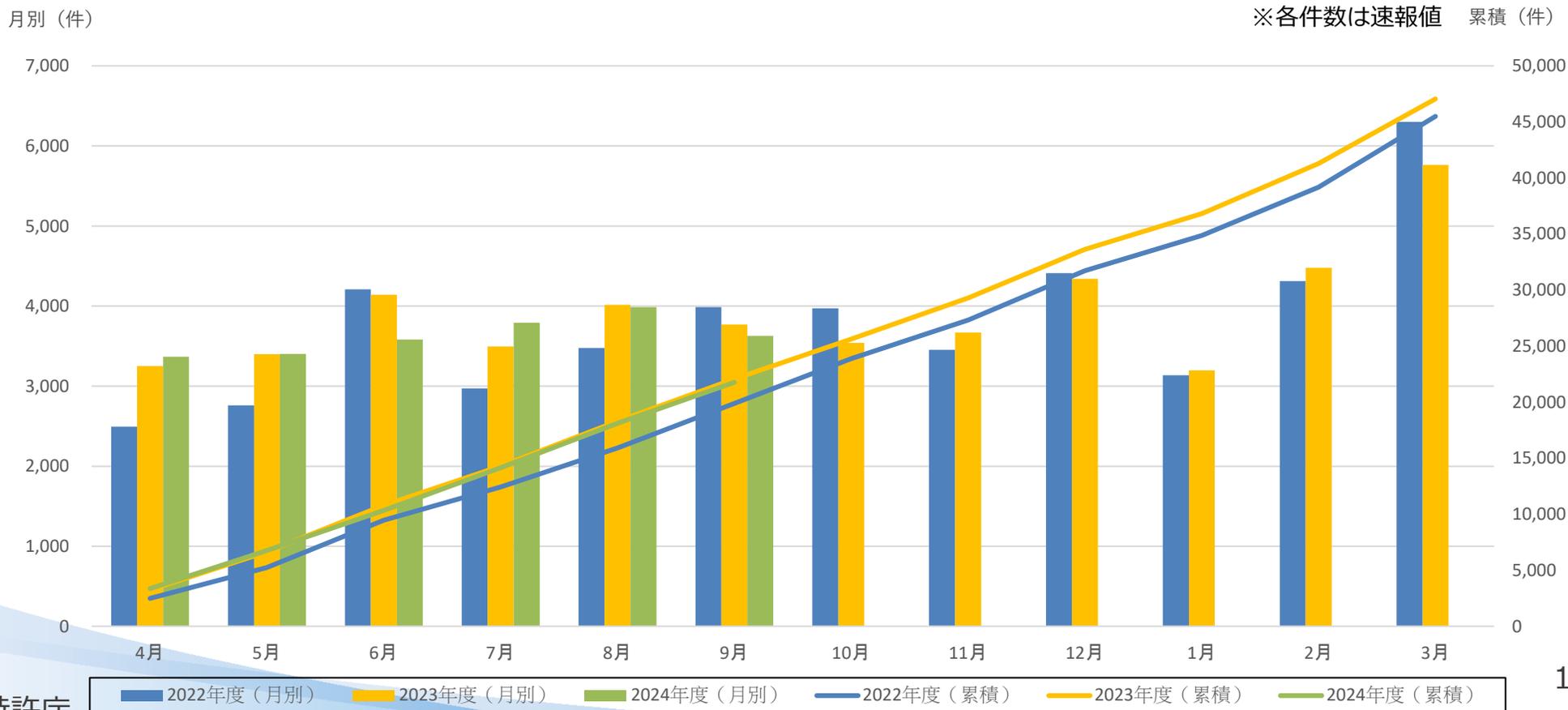
- ① **中・長期的な動向**：ブランド保護の必要性の高まり、ブランドが有する資産的価値の重要性を背景に、**2014年度以降、商標出願件数は高い水準で推移。**
- ② **新たなビジネスの拡大及びサービスの誕生**：足下の**仮想空間関係の出願拡大、スタートアップの増加に伴う権利取得ニーズの増加。**
- ③ **企業の声**：2022年度の商標出願件数が前年度比で減少している大企業と中小企業にヒアリングを実施したところ、**半数以上の企業が、新たなビジネス展開や新商品・サービスの誕生に伴い、商標出願件数は今後増加する見込みと回答。**
- ④ **主要国の見解**：主要国、特に**米国や欧州は、2022年の商標出願件数の減少の要因として、コロナ禍の新たなビジネスモデルの拡大により増加した商標出願が、平時の水準に戻りつつあることを挙げており、平時の水準に戻った後は、出願が増加すると分析。**

(2) 出願減少につながる要素

- ① **コロナ禍の影響**：コロナ禍を契機とした新たなビジネスモデルの拡大により、**一時的に増加した分野（薬剤等）における出願は、平時の水準で落ち着くと考えられるものの（コロナ禍前である2019年度と比べると、2022年度の出願件数は2%増加。）**、**今後の社会情勢にも左右される**ため、注視が必要。
- ② **中小企業の経営環境**：**コロナ禍からの社会経済活動の正常化がプラスの影響を与える可能性もあるものの、物価高騰等、中小企業は依然として厳しい状況**といえるため、注視が必要。
- ③ **主要国の出願動向**：**主要国の商標出願件数の減少が、我が国への出願件数減少に影響しているもの**と考える。**今後の出願動向については、各国の社会情勢にも左右される**ため、注視が必要。

PCT出願件数動向

- 国際特許出願(PCT出願)件数は、2024年度上半期は、前年度同期比で微減(-1.4%)。
- 現時点では、その要因としては、①円安により国際事務局(世界知的所有権機関(WIPO))のための国際出願手数料や、現地代理人費用等が増加し、出願先等によってはコスト負担の観点からパリルート(国内出願を基礎として外国知財庁への直接出願)を選択した可能性や、②特許出願非公開制度の施行を踏まえ、一部のユーザーがまず国内出願をした後に国際出願を行うこととした可能性が考えられるが、今後、ユーザーの声を伺いつつ、下半期の動向を注視していく。



（参考）円安・物価上昇等に対する企業の声

- 近年の円安は、企業の知財関連予算に大きな影響を与えていると考えられる。
- 具体的には、限られた予算内で円安の影響を吸収し、出願を減らしているケースや、出願を減らさないものの実際の経費が予算を上回ってしまうケースが見られる。

企業の声（2024年7月～2024年9月）

円安・物価等の影響について

- 円安により外国の特許・意匠・商標にかかわる費用の増加が著しいと感じている。
- 物価高により、特許管理に付随する各種費用が増加している。
- 予算の範囲内で、為替変動分を吸収等しなければいけない状況。会社業績に負の影響が出た場合は、知財部の予算が減額となる可能性有り。
- 多方面からの値上り要請によって社内の予算確保が相当厳しくなっている。
- 特許出願関連の予算策定では、物価上昇、為替を考慮しているものの、立案時の予想を超えている。

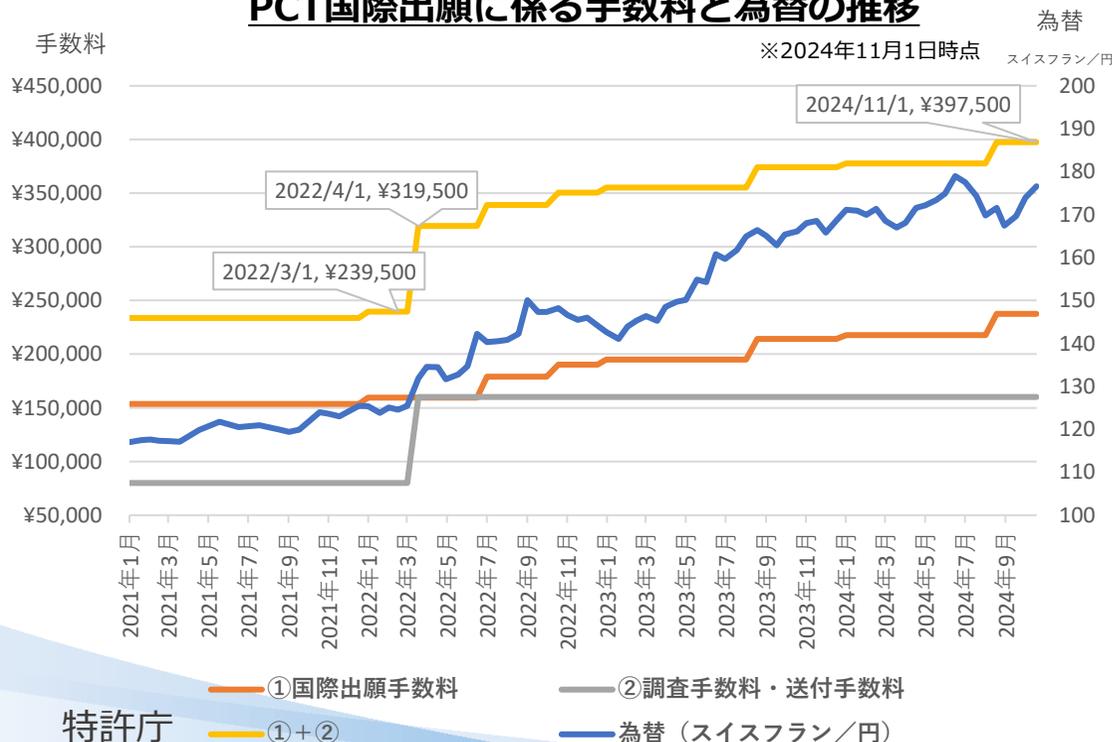
予算と出願等件数の関係について

- 出願・権利維持について、円安の影響を受けている。特に、特許は米国出願の比率が高く、円安による費用増加が予算を圧迫し、十分な日本出願ができない場合がある。
- （特許、PCTについて）現状、表面上は生まれた発明に応じた出願・権利維持を確保しているが、今後、必要な予算確保が難しくなった場合は何らかの数を減らすといった対応をとる可能性がある。
- 出願（特許、PCT、意匠、商標全般について）・審査請求件数・権利維持年数について特に影響はない。その代わりに知財部の予算について、実績が当初予算を上回るケースが多く発生している。予算立案については、数年前に比べ確実に上振れする影響を受けている。

(参考) 円安とPCT国際出願に係る手数料について

- PCT国際出願をする際には、**①国際事務局（世界知的所有権機関（WIPO））のための国際出願手数料**、**②日本特許庁が円建てで設定する日本特許庁を国際調査機関とする場合の調査手数料・送付手数料**を納める必要があり、**①の国際出願手数料については、PCT規則においてスイスフラン建ての外貨で手数料額が定められているところ、近年の円安の影響により、スイスフラン建ての手数料に変更はないものの、換算レートの改定が続き、日本円ベースでは負担が増加している。**
- すなわち、**②の調査手数料・送付手数料については 2022年4月の値上げ以降変更はないにもかかわらず、①国際出願手数料単体のみで約8万円の負担増となっており、企業の知財関連予算を圧迫しているおそれがある（加えて、円安は現地代理人費用等、手数料以外の費用にも影響を与えていると考えられる）。**

PCT国際出願に係る手数料と為替の推移



| 2022年度以降の値上げ | 値上げの内容 |
|------------------------------------|-----------------------------|
| ②調査手数料・送付手数料の値上げ（2022年4月） | 80,000円 ⇒ 160,000円（+8万円） |
| ①国際出願手数料の値上げ（2022年4月～2024年11月1日時点） | 159,500円 ⇒ 237,500円（+7.8万円） |

国際出願手数料の更新基準※

- 毎年1月1日は、10月第1月曜日に適用される為替換算額に基づいて、手数料を見直し
- 手数料が設定された外貨と日本円の間ので為替換算率が、前回換算額を算出する際に用いられた為替換算率と5%以上相違する状態が連続する4金曜日を超えて継続すると、新たな換算額が適用され、手数料を変更

※国際出願手数料の更新基準

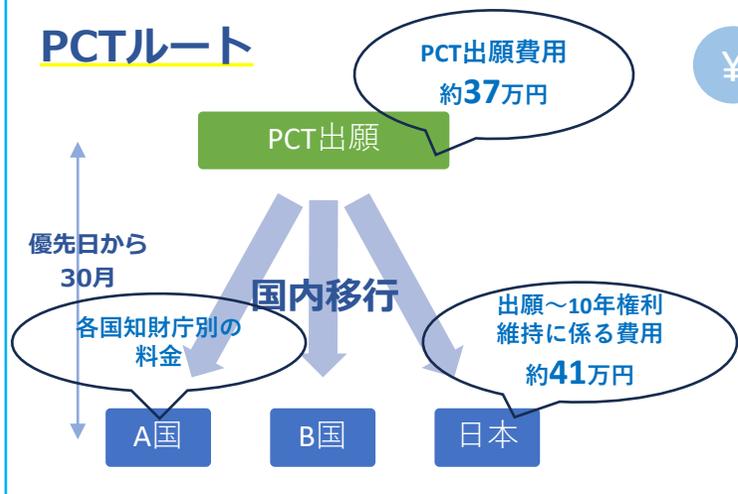
https://www.wipo.int/pct/en/fees/equivalent_amounts_until_30.06.10.html

※為替は、国際連合が公表している米ドル/円及び米ドル/スイスフランのクロスレートを算出。

(参考) PCTルートとパリルートについて

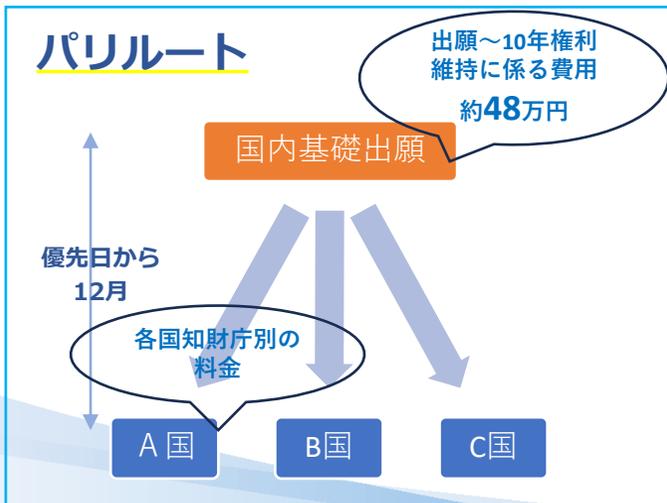
- 海外に特許出願を行う方法として、PCTルート、直接出願ルート（パリルート）が存在。
- 出願先が予め少数の特定国に決まっている場合等、コスト面からパリルートを選択するケースも見受けられる。

PCTルート



- PCT出願費用
 - 日本への国内出願関連費用
(審査請求料は約4割減額)
 - 他庁への出願関連費用
 - 代理人費用
- ✓ 簡素な出願手続で全PCT加盟国での出願日を確保
 - ✓ 特許性判断のための調査結果を得ることができる
 - ✓ 優先日から30月の猶予期間

パリルート



- 日本への国内出願関連費用
 - 他庁への出願関連費用
 - 代理人費用
- ✓ 各国の出願様式や言語、出願方法に従って書類を準備・提出する必要がある
 - ✓ 優先日から12月の猶予期間

企業の声から見る PCTルートとパリルートの利用傾向

PCTルートを利用するケース

- 発明が研究段階にある場合
- 国際予備審査により登録の可能性を確認したうえで各国に移行したい場合
- 5か国以上での権利化を目指す場合

パリルートを利用するケース

- ビジネスに直結する場合
- ライフサイクルが短い技術である場合
- 出願先の国が決まっている場合
- 実際には日本にしか国内移行しない案件が多い場合
- PCT出願費用等のコストを考慮する場合

3. 予実管理 (財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード)

(参考) これまでの議論

- これまでの財政点検小委員会では、剰余金は、① **リスクバッファ**として**最低400億円** (= 3ヶ月分の経費)、② **投資資金** (将来のシステム刷新及び庁舎改修に要する経費)として**2030年代半ばまでに1,400億円**のそれぞれが必要であることが確認されている。
- **出願動向 (高位・中位・低位) × 物価上昇率 (大・小) から6通りのシナリオを設定し**、将来の財政状況についてシミュレーションを行い、剰余金確保の状況・見通しについて、定期的に点検・検証を行っている。

これまでの議論 (第7回財政点検小委員会資料)

シミュレーション (令和6年5月実施) における 2030年代半ばの剰余金見通し

(参考) これまでの議論

第3回財政点検小委員会資料
(表題のみ修正)

- ①剰余金は**リスクバッファ**として**最低400億円** (= 3か月分の経費 (米・豪と同様))、
- ②投資資金は2030年代半ばまでに**1400億円**、それぞれ必要なことを確認していただいたところ
- “必要な増収額”として算出した150億円を値上げで確保すると仮定し、**6通りのシナリオ** (出願件数 (高・中・低) × 物価上昇率 (A:成長実現ケース・B:現状並み)) で**シミュレーション**を行い、検討いただいた。

財政点検小委の結論：

「低位シナリオでも年間**150億円**増収となる値上げにより、**400億円**程度の剰余金が当面確保できるようにした上で、必要な投資資金が確保できるか推移を見ることが妥当」

| シナリオ | ケースA (物価上昇率大) | ケースB (物価上昇率小) |
|------|------------------|------------------|
| 出願低位 | 1,590億円 | 1,999億円 |
| 出願中位 | 2,017億円 | 2,426億円 |
| 出願高位 | 2,437億円 | 2,849億円 |

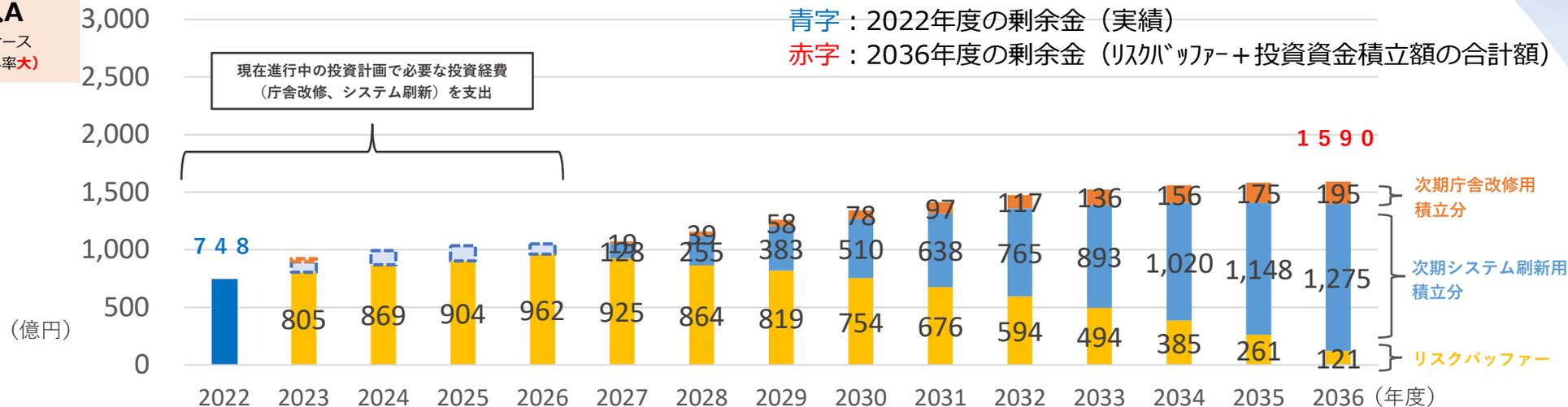
(参考) シミュレーションの各シナリオ

| | | 高位シナリオ 商標、PCTの増加傾向が維持 | 中位シナリオ 商標の増加が頭打ち PCTの増加傾向が維持 | 低位シナリオ 商標、PCTの増加が頭打ち |
|-----|----|--------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 特許 | 出願 | 2022年度は実績値 | | |
| | | 2023年度以降は、コロナ前トレンドで前年比▲1.3%で減少 | | |
| | | | | |
| 商標 | 出願 | 2022年度は実績値 | | |
| | | 2023年度以降は、前年度比3.2%で増加。 | 2023年度以降は、2022年度の商標の出願件数を横置き。 | |
| | | | | |
| PCT | 出願 | 2022年度は実績値 | | |
| | | 2023年度以降は、前年度比4.9%で増加 | 2023年度以降は、2022年度のPCTの出願件数を横置き | |
| | | | | |

(参考) 剰余金の見通し (出願低位シナリオ)

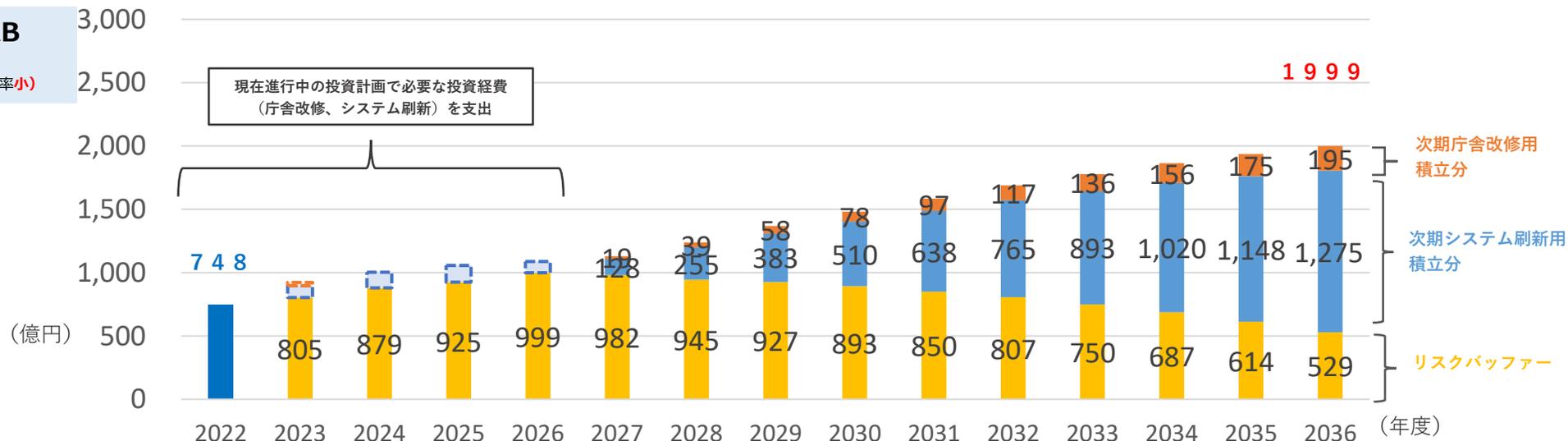
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

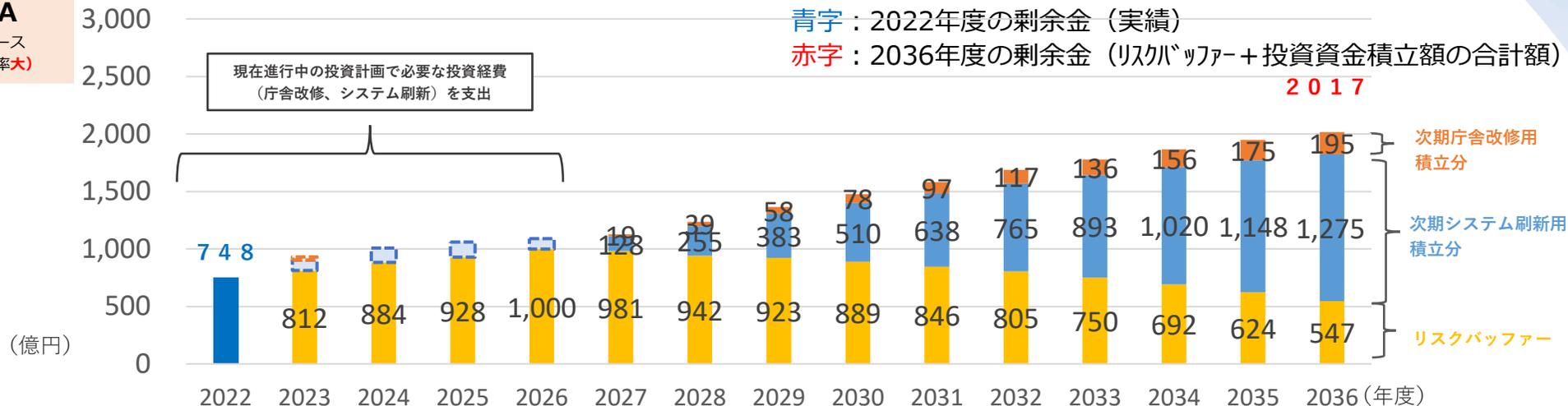
現状並み
(物価上昇率小)



(参考) 剰余金の見通し (出願中位シナリオ)

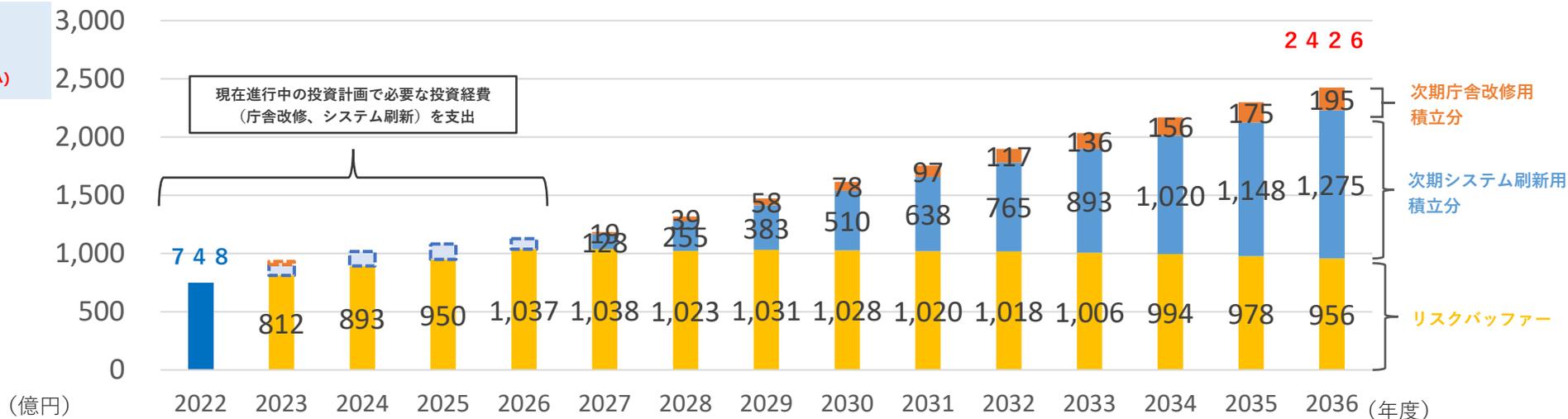
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

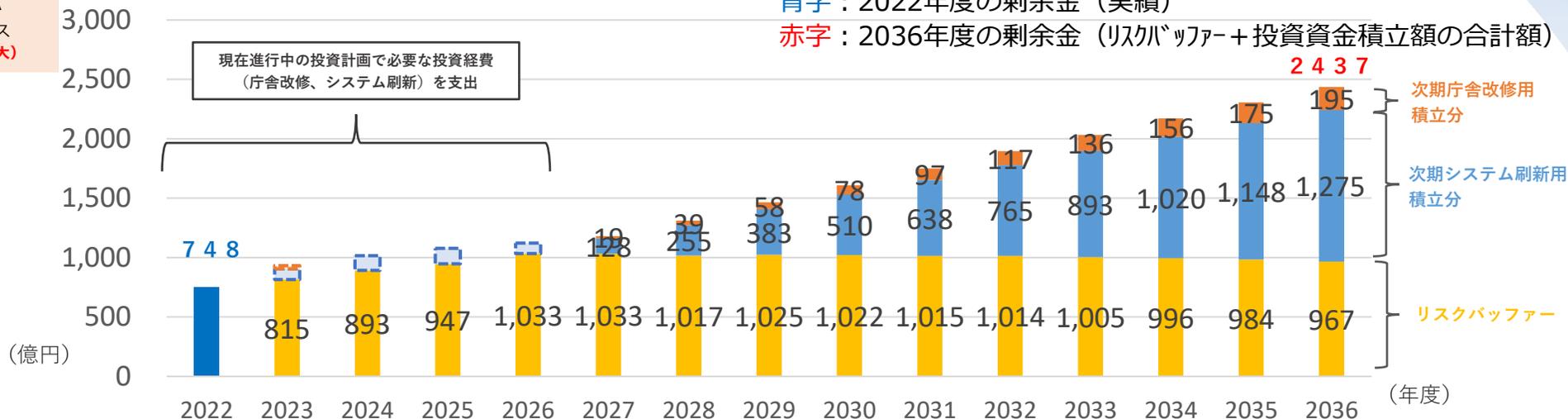
現状並み
(物価上昇率小)



(参考) 剰余金の見通し (出願高位シナリオ)

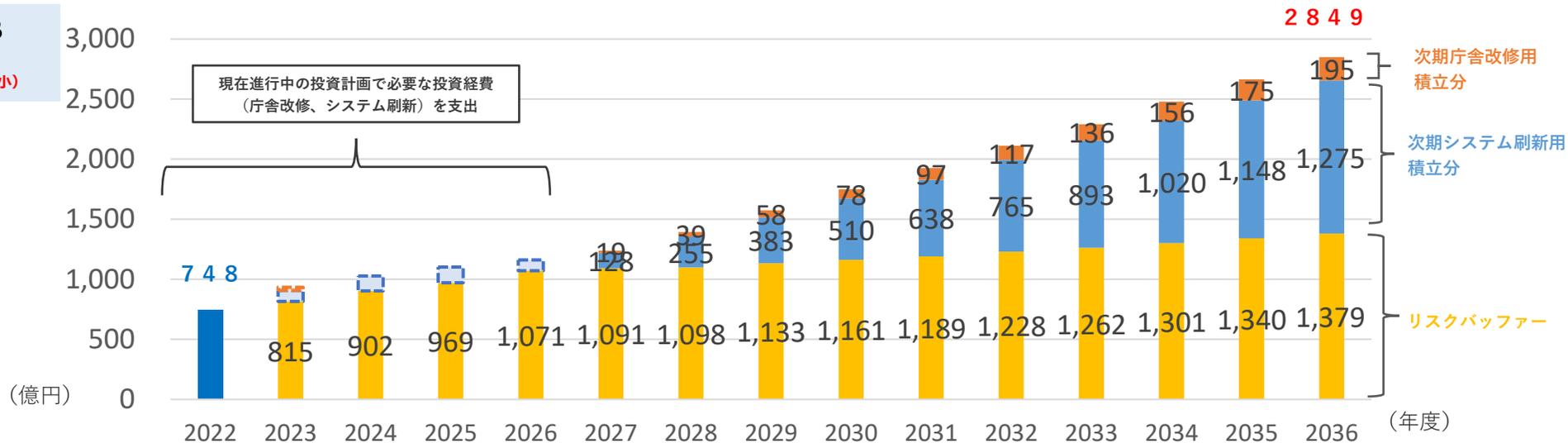
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)



財政管理ダッシュボード（特許・件数）

- 2024年度上半期における特許の出願件数は前年度同期比+0.6%の15.1万件。審査請求件数は前年度同期比-0.3%の11.1万件。設定登録件数は前年度同期比-2.8%の10.1万件。
- 審査体制の整備等により登録件数は引き続き高い水準を維持しているところ、中長期的にはシナリオの水準に近づくと考えられる。

トレンド分析（特許・件数）

2024年度上半期
出願件数
15.1万件
前年度同期比 +0.6%

2024年度上半期
審査請求件数
11.1万件
前年度同期比 -0.3%

2024年度上半期
登録件数
10.1万件
前年度同期比 -2.8%

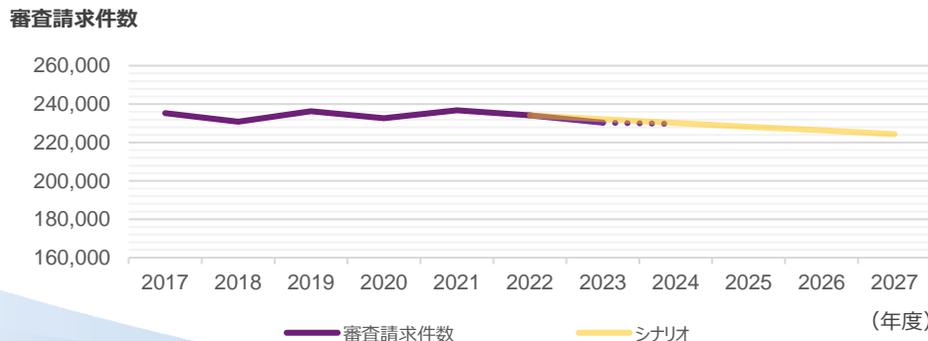
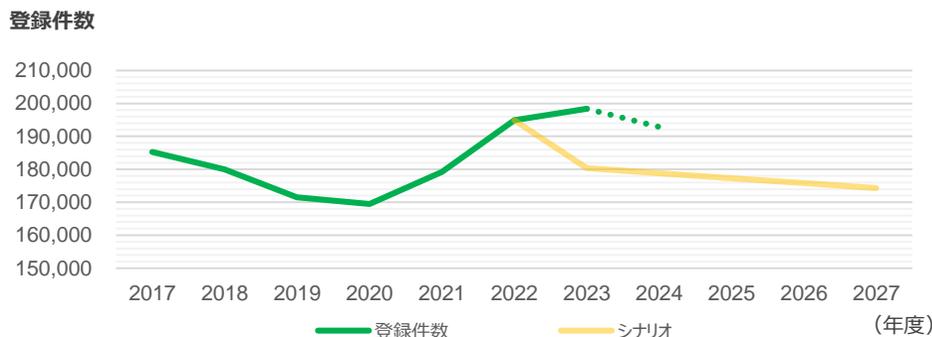
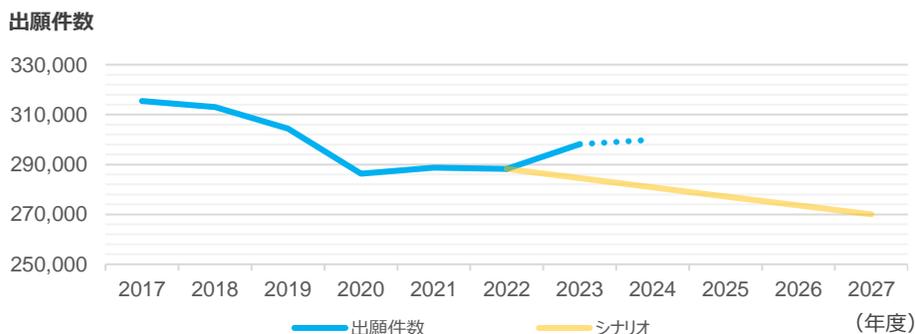
※件数は、速報値に基づく。

【参考】2023年度

歳入
1,171億

件数トレンド（特許）

※2024年度の点線は、2023年度の件数と2024年度上半期の前年度同期比の増加率に基づく推定値。



過去の件数との比較（特許）

| # | 種別 | 2023年度 (①) | 2022年度 (②) | 2023-22 (①-②)÷② | 2021年度 (③) | 2022-21 (②-③)÷③ |
|---|--------|---------------|---------------|--------------------|---------------|--------------------|
| 1 | 出願件数 | 29.8万件 | 28.8万件 | +3.5% | 28.9万件 | -0.2% |
| 2 | 審査請求件数 | 23.0万件 | 23.4万件 | -1.6% | 23.7万件 | -1.1% |
| 3 | 登録件数 | 19.8万件 | 19.5万件 | +1.8% | 17.9万件 | +8.8% |

※出願件数と審査請求件数は、速報値に基づく。登録件数は、登録査定件数と納付率に基づく。

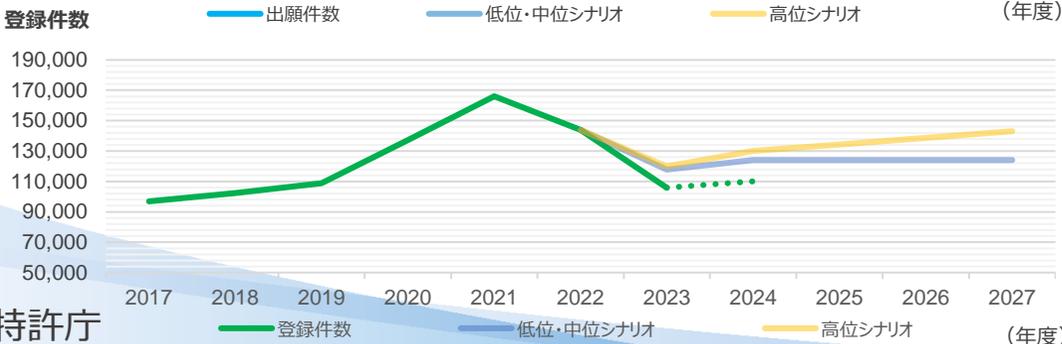
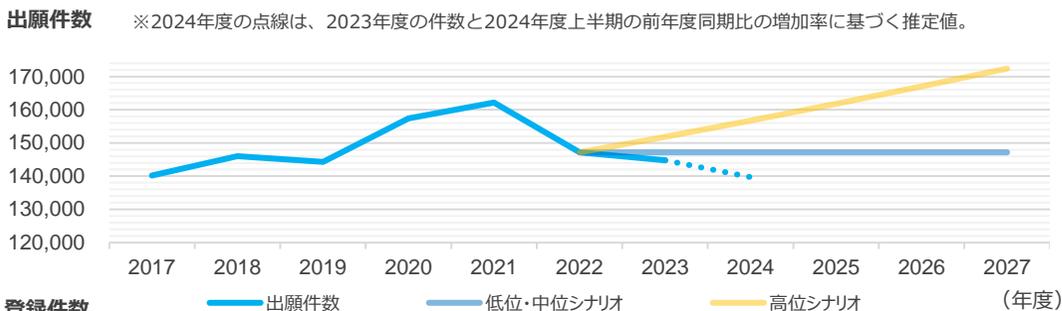
※P.13と同様、「特許出願等統計速報」に誤りがあったため、訂正版の数値を反映し、第8回財政点検小委員会にて公表した審査請求件数(22.6万件)・増減率(-3.3%)を更新。

財政管理ダッシュボード（商標・件数）

- 2024年度上半期における商標の出願件数（料金未納により出願却下となった一部の出願及び、国際商標登録出願は除く）は前年度同期比-3.5%の7.1万件。設定登録件数は、前年度同期比+4.0%の5.8万件。
- 登録件数については、適正なFA期間（出願から一次審査通知までの期間）である6～7ヶ月を維持（2023年度：6.1月）しているため、出願件数や審査期間等から予測しているシナリオのトレンドに沿って推移している。

トレンド分析（商標・件数）

| | | | |
|---|---|---------------|---------------------------------|
| 2024年度上半期 出願件数 7.1万件 前年度同期比 -3.5% | 2024年度上半期 登録件数 5.8万件 前年度同期比 +4.0% | ※件数は、速報値に基づく。 | 【参考】2023年度 歳入 202億 |
|---|---|---------------|---------------------------------|



過去の件数との比較（商標）

| # | 種別 | 2023年度 (①) | 2022年度 (②) | 2023-22 (①-②)÷ ② | 2021年度 (③) | 2022-21 (②-③)÷ ③ |
|---|------|---------------|---------------|------------------------|---------------|------------------------|
| 1 | 出願件数 | 14.5万件 | 14.7万件 | -1.6% | 16.2万件 | -9.3% |
| 2 | 登録件数 | 10.6万件 | 14.4万件 | -26.4% | 16.6万件 | -13.5% |

※出願件数は、国際商標登録出願及び料金未納により却下される一部出願を除き、速報値に基づく。
登録件数は、国際商標登録、防護更新を除き、登録査定件数と納付率に基づく。

財政管理ダッシュボード（PCT・件数）

- 2024年度上半期におけるPCTの出願件数は、前年度同期比-1.4%の2.2万件。P.19のとおり、円安の影響や特許出願非公開制度開始に伴う一時的な減少等の可能性が考えられるところ、下半期の動向も注視する。

トレンド分析（PCT・件数）

2024年度上半期
出願件数

2.2万件

前年度同期比-1.4%

※件数は、速報値に基づく。

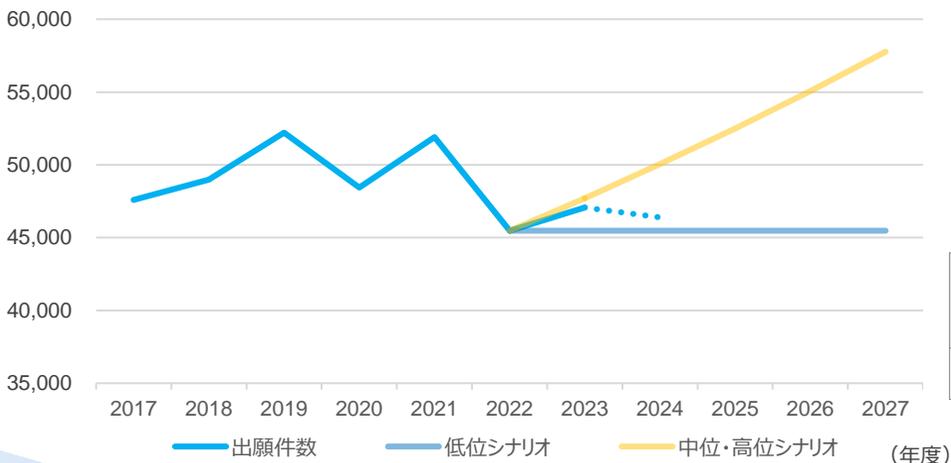
【参考】2023年度

歳入

78億

件数トレンド（PCT）

出願件数 ※2024年度の点線は、2023年度の件数と2024年度上半期の前年度同期比の増加率に基づく推定値。



過去の件数との比較（PCT）

| # | 種別 | 2023年度 (①) | 2022年度 (②) | 2023-22 増減 (①-②)÷② | 2021年度 (③) | 2022-21 増減 (②-③)÷③ |
|---|------|---------------|---------------|--------------------------|---------------|--------------------------|
| 1 | 出願件数 | 4.7万件 | 4.5万件 | +3.5% | 5.2万件 | -12.4% |

※件数は、速報値に基づく。

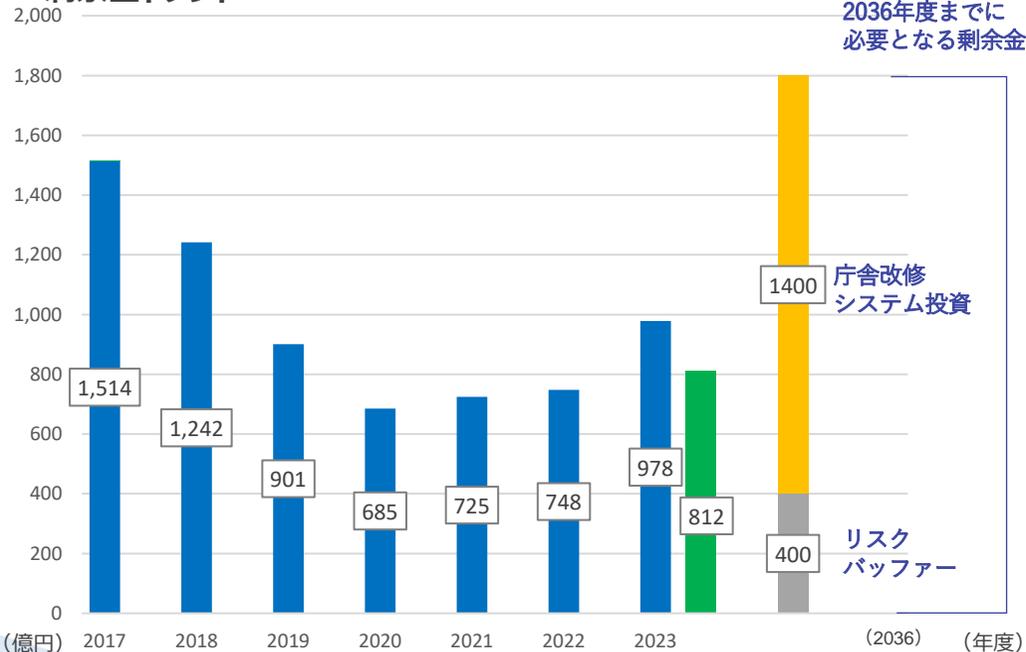
財政管理ダッシュボード（剰余金管理）

- 2023年度の剰余金は、978億円。

トレンド分析（実績トレンド）

| | | |
|--|--|---|
| 2023年度剰余金実績 978億 前年度比+31% | 2023年度収支差実績 +230億 前年度比+207億 | 2023年度歳入実績 1,615億 前年度比+11% |
|--|--|---|

剰余金トレンド



収支差トレンド



財務増減トレンド

| # | 種別 | 2023年度歳入実績 | 2023年度歳入予算との乖離 | 2023年度収支差実績 | 2022年度収支差実績 | 2021年度収支差実績 |
|---|-----|------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 | 特許 | 1,171億円 | 9% | 228億円 | 42億円 | 125億円 |
| 2 | 商標 | 202億円 | 6% | 55億円 | 58億円 | 59億円 |
| 3 | 意匠 | 46億円 | 15% | -16億円 | -18億円 | -17億円 |
| 4 | PCT | 78億円 | 1% | -35億円 | -55億円 | -88億円 |

出典：令和6年度管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金に関する調査研究をもとに特許庁作成

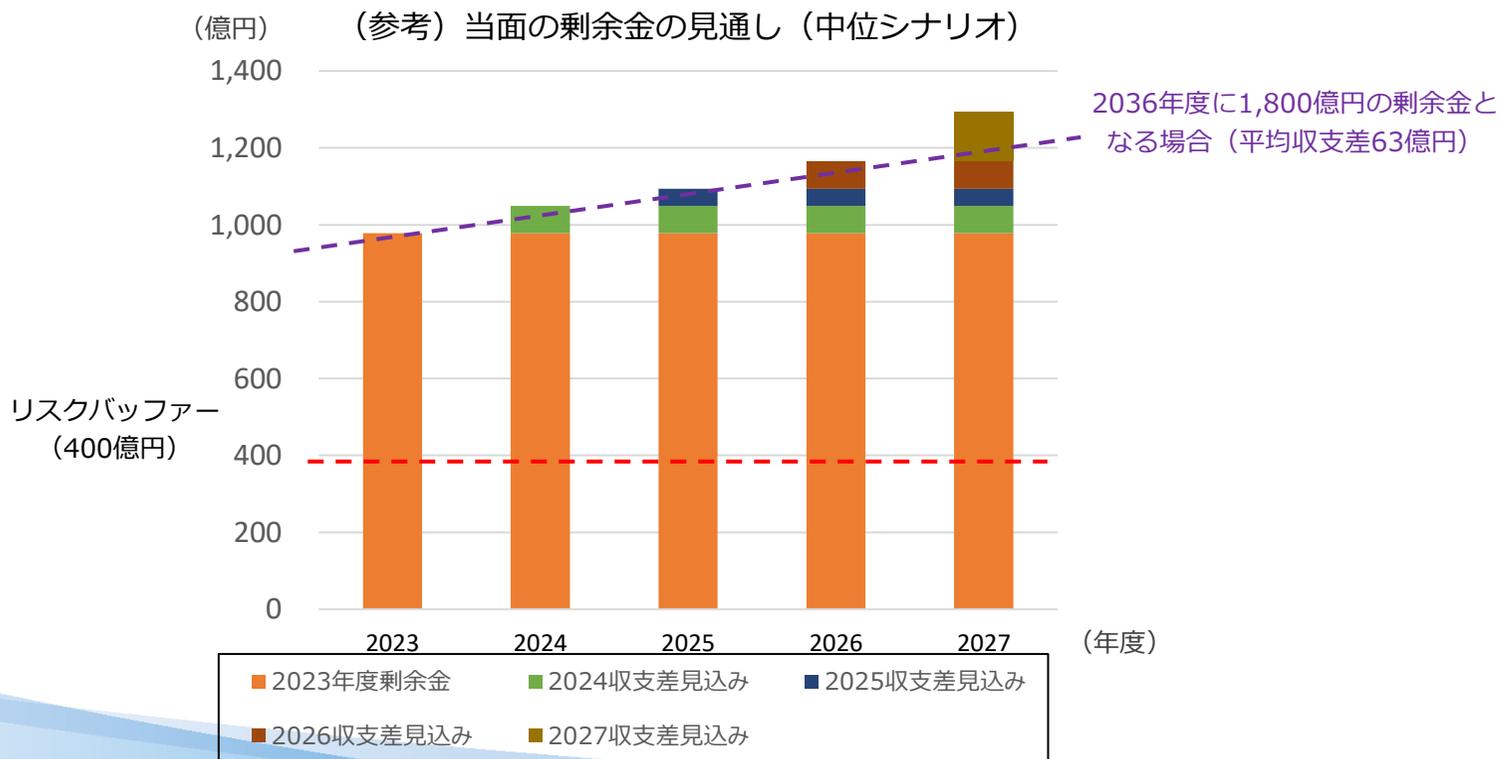
今後の検討課題

<現状認識>

- 財政規律により歳出を抑制するとともに、足下で歳入が増加していることもあり、**剰余金は978億円まで増加**（令和5年度決算見込み）。**当面、リスクバッファ分を維持しながら、順調に剰余金を確保できる見込み。**
- 出願動向については、特許については大きな変化はない一方、今年度上半期に前年度比微減となった**商標出願及びPCT出願については、ユーザーの声も伺いながら、今後の動向を注視する必要がある。**

<今後の検討>

- 来春以降、歳入に直結する出願動向や、大きな歳出となる**投資経費（次期システム刷新／庁舎改修）に関する検討を踏まえ、当面の剰余金の見通しを改めて評価**したうえで、健全な財政運営を前提とした慎重な予算編成を行う必要がある。



4. 令和7年度概算要求

令和7年度概算要求の全体像

- 特許特別会計の財政再建が順調に進む一方、特会剰余金の使途である将来のシステム刷新等の所要額が現時点では不明であることや、足下の賃上げ・円安等の動きを踏まえ、第8回財政点検小委員会（令和6年5月）では、以下の内容を確認した。
 - 令和7年度概算要求では、「**定常経費*が旧料金（令和4年3月31日までの料金）換算での歳入を下回るよう要求額を設定する**」ことを原則とする。 *定常経費：一時経費（システム刷新・庁舎改修）以外の経費
 - ただし、**賃上げや円安に伴う、特許庁に裁量のない義務的な増額については柔軟な対応を行う。**
 - また、**引き続き、審査体制の確保や中小企業・スタートアップ等への支援等に取り組む。**
- この方針の下、令和7年度概算要求は、定常経費1,454億円、一時経費92億円の**総額1,546億円とする。**

| | 歳入 | 歳出 | | 収支 |
|---------------------|--------------------|-------------------|----------------------------|-------|
| 歳入：旧料金換算 歳出：定常経費 | 1,452億円 (旧料金換算) | 1,454億円 | | ▲2億円 |
| | | うち義務的増額 | 人件費 0.9億円 レート増 1.4億円 | - |
| | | 義務的増額を除いた 定常経費 | 1,452億円 (定常経費（義務的増額以外）) | 0億円 |
| 総額 | 1,608億円 | 1,546億円 | | +62億円 |

※「旧料金換算の歳入」には、第5期INPIT交付金の返納額（約53億円、令和6年度にまとめて返納）の一部（次期目標期間で分割）を算入。

※義務的増額は、昇給原資として自動的に決まる増減額の近年のトレンド（単年の指示額は退職者の増減等の賃上げ以外の要素に左右されるため）、レート増は積算に外貨を用いている予算の要求レート変更から機械的に算出。

(参考) 令和7年度 特許特別会計概算要求のポイント

- 無形資産の重要性が高まる中、イノベーション創出・稼ぐ力向上のためには、知財を戦略的に経営に活用していくことが重要。特許庁としては、ユーザーに対し、利便性の高いサービスを提供し続けることで、知財活用を一層促していく。
- このため、まず、我が国特許庁が引き続き**世界最速・最高品質の審査を提供するため、必要な体制確保・システムの整備に取り組む**。
- また、優れた技術・アイデアを事業拡大・市場獲得に結びつけるため、**スタートアップ・中小・中堅企業などのイノベーションの担い手やその支援機関に対する事業段階に応じた知財活用支援を強化**する。さらに、**地域知財経営支援ネットワークを通じた地域中小企業への支援や、知財活用による社会課題解決の取組の情報発信等を通じて、知財エコシステムの裾野を拡大**する。
- これらの取組を実現するため、令和7年度概算要求においては、**特許特別会計の財政規律を遵守しつつ、総額1,546億円**を計上。(前年度比+25億円、**単年度収支+62億円**)。

<主な取組>

①世界最速・最高品質の審査体制の確保 652.4億円 (-3.0%、一時的な経費(システム刷新)を除くと+4.1%)

必要な審査能力の確保 313.2億円 (R6fy303.3億円) + 庁内体制の確保

- 先行技術調査(特許)、識別力等調査(商標)等、円滑な審査実施のために必要な予算の確保【拡充】
- 意匠審査におけるスタートアップ向け早期審査導入のための体制確保(非常勤職員手当増)【新規】

情報システム刷新及びシステム運用 339.2億円 (R6fy368.3億円)

- 足下のシステム運用及び計画的なシステム刷新の着実な実施【継続】

②イノベーション創出・経営力強化のための知財活用支援 56.6億円 (+33.2%) 及び(独)INPIT交付金の内数

優れた技術・アイデアを市場獲得・更なる成長に繋げる知財活用支援の強化 38.2億円 (R6fy31.9億円)

+ INPIT交付金121億円 (R6fy116億円) の内数

- ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣等によるスタートアップの知財戦略構築支援【拡充】
- 大学やナショナル・プロジェクト等の革新的な研究開発における知財戦略構築【拡充/INPIT交付金】
- 国内投資に積極的な中堅企業の事業再編時の知財戦略策定等の支援【新規/INPIT交付金】
- 中小・スタートアップ等の海外での権利取得支援【継続/一部INPIT交付金】
- 海外での市場獲得に向けた諸外国・地域の知財制度調査・途上国の制度整備支援【継続】

地域の中小企業へのワンストップ支援や情報発信を通じた知財エコシステムの裾野拡大 18.4億円 (R6fy10.6億円)

+ INPIT交付金121億円 (R6fy116億円) の内数

- 47都道府県に知財支援に関する相談窓口を設置【拡充/INPIT交付金】
- 自治体や地域の支援機関等が連携して知財経営支援に取り組むモデル地域の創出【拡充】
- 知財を切り口とした地域の金融機関による中小企業の事業性評価の推進【継続】
- 地域の経済産業局や産業支援機関による知財活用施策の促進/地域の中小企業向けの普及啓発イベントの実施【継続】
- 知財活用による社会課題解決に関する情報発信等を通じた様々なプレーヤーの知財意識向上【拡充】

(参考) 令和7年度歳出予算額の詳細

端数処理（小数点以下は四捨五入）の関係で合計等が一致しない場合がある

| | | R5予算 | R6予算 | R7要求 | 対前年 |
|---------------------------------|-------------------|---------|---------|---------|-------|
| 総額 | | 1,454億円 | 1,521億円 | 1,546億円 | +25億円 |
| 情報システム費 | システム刷新等 (一時経費) | 91億円※1 | 133億円 | 92億円 | ▲41億円 |
| | 定常経費部分 | 250億円 | 235億円 | 247億円 | +12億円 |
| 審査審判 関係経費 | 先行技術調査等 | 282億円 | 303億円 | 313億円 | +10億円 |
| | 上記除く (審査資料整備等) | 84億円 | 86億円 | 85億円 | ▲1億円 |
| 庁舎改修費（一時経費） (移転費、六本木仮庁舎借料含む) | | 26億円 | 0億円 | 0億円 | 0億円 |
| INPIT交付金 | | 106億円 | 116億円 | 121億円 | +5億円 |
| 政策経費等 (中小企業・大学支援等) | | 68億円 | 72億円 | 77億円 | +4億円 |
| 人件費 | | 338億円 | 348億円 | 345億円 | ▲3億円 |
| WIPO送金※2 | | 96億円 | 105億円 | 119億円 | +14億円 |
| その他（一般管理費等）※3 | | 114億円 | 123億円 | 148億円 | +25億円 |

※1 一般会計からの繰入れ18億円を含む

※2 出願人から特許庁を経由してWIPOに支払う料金。出願人⇒特許庁の送金は歳入、特許庁⇒WIPOの送金は歳出に計上。

※3 庁費のほか、経済産業省本省との共通システムの整備経費、定期的な設備更新関係の経費、口座振替等納付事務手数料、委託調査関係経費などが含まれる。

5. 情報公開（特許特別会計レポート）

特許特別会計レポート2024年度版

- 特許庁の財政運営について透明性を確保する観点から、情報開示物を作成することとし、令和5年2月に特許庁HPで2022年度版を公表。毎年作成することとしており、**令和6年2月には特許庁HPで2023年度版を公表したところ。**
- 今後、財政点検小委員会における御意見も踏まえながら、令和5年度決算及び令和7年度予算案等の最新情報を反映した**2024年度版を令和7年2月頃に公表すべく作業を進める。**

特許特別会計レポート 目次イメージ

エグゼクティブサマリー

1. 特許庁の役割と業務
2. 特許特別会計の概要
3. 料金の体系
4. 決算の概要
5. 予算の概要
6. 参考情報



2023年度版
(2024年2月公表)

昨年度までにいただいた主な御意見

- 全体的にデザインを工夫し、見やすいものにすべき。
- リーダーフレンドリーな記述となるよう注意したほうがよい。
- 全体をレビューするエグゼクティブサマリーを入れるべき。
- 損益計算書に相当する情報を入れることが望ましい。
- 部門別歳入・歳出の推移を記載してはどうか。

特許庁

